

## 知財の広場

### 注目の知財キーワード「アンブッシュ・マーケティング」

9月20日より「ラグビーワールドカップ」が始まりました。このコラムを書いているのが9月21日なのですが、前日ロシア戦に日本が勝利し、大いに盛り上がってきています。皆さんに御覧頂く頃にはどうなっているか楽しみです。

さて今回取り上げたキーワード「アンブッシュ・マーケティング」とは、“不正便乗商法”と言われるもので、ワールドカップやオリンピックなどの大会名やロゴを無断使用することが当てはまります。多額の資金を提供するスポンサー企業の権利を保護するため、大会主催者は、独自のブランド保護基準を作成・公開し、大会名やロゴを勝手に飲食店やイベントのPRに使用しないよう注意喚起しています。

とはいえて使用を制限するには何らかの法的根拠が必要になります。ラグビーワールドカップの場合、『RUGBY WORLD CUP』や『JAPAN日本2019』などが商標登録されています。また来年開催される東京オリンピックでも、大会のマークやマスコットの他、『TOKYO 2020』『がんばれ!ニッポン!』などが登録されています。オリンピックのマークを勝手に商品に付けるとまずいことは理解しやすいと思いますが、「ラグビーワールドカップ開催記念割引セール!」と商店街に掲げたりするだけで、大会事務局からクレームを受ける可能性があります。また商標登録以外にも、著作権や不正競争防止法に基づき使用を禁止しています。

過去には、不正使用に対して裁判にまで発展した事件もあったようです。商標登録されている用語であっても商標的使用でなければ問題ない場合もあり、全てが違法というわけではありませんし、公正なPR活動に水を差すことは全体から見ても損失だと思いますが、他人の権利・利益に“ただ乗り”するような行為とならないよう注意が必要です。

知財ナビゲーター 田中 和男

RUGBY WORLD CUP

商標登録第5475091号

JAPAN日本2019

商標登録第5906190号

TOKYO 2020

商標登録第5626678号

がんばれ!ニッポン!

商標登録第5278451号など



商標登録第6076124号



商標登録第6008759号



商用登録第6076125号